

豊かな森林を守るために

良質な水の供給、土砂崩れや地球温暖化の防止、生態系の保全や行楽の場の提供など、森林は私たちの暮らしに多くの恵みをもたらしてくれます。この森林を良好な状態に保つための整備と保全に向けた取り組みを紹介します。



森林の伐採・開発には手続きが必要です

■保安林(※)以外の森林で立木を伐採する場合

▷相談先=下記の問い合わせ先

■保安林での立木の伐採や土地の形質の変更、保安林以外の森林での1ダルを超える開発行為をする場合

▷相談先=県南広域振興局花巻農林振興センター森林保全課(☎ 22-4932)

※保安林とは…良質な水の供給や土砂流出防止など、私たちの生活を守る上で重要な役割を果たしている森林のうち、国・県が指定した森林

森林の土地を取得したときは届け出が必要です

売買契約や相続、贈与などにより、森林の土地を新たに取得した場合は90日以内の届け出が必要です。

▷届け出先=下記の問い合わせ先



① 松くい虫被害したマツで赤く変色したアカマツノマダラカミキリ成虫
② アカマツノマダラカミキリ成虫

■こんなアカマツは、要注意
葉が黄色や褐色になっていたり、葉が緑色なのに、松やにの量が少なかつたりする場合は、松くい虫被害の可能性があります。
※松くい虫の被害を受けているか

■被害木の移動はやめましょう

被害木を、未被害地に運ぶことにより、被害を急激に拡大させること恐れがあります。伐採した木材は絶対に移動しないでください。また、健全なアカマツでも、未被害地に運搬するのはやめましょう。

■6月から9月はアカマツを伐採しないでください
松くい虫被害は、マツノザイセンチュウによつて松が枯れる伝染病です。マツノザイセンチュウはマツノマダラカミキリという昆虫によって媒介され、木から木へと運ばれます。6月から9月は、このカミキリが成虫になる時期で、伐採されたアカマツに産卵され、被害を受けます。6月から9月は、この

再び被害が発生するため、松くい虫被害の根絶は難しい状況です。

風害や山地災害を防止する資源として、また建築用木材としても貴重なアカマツを守るため、被害木の早期発見・駆除に皆さんのが協力をお願いします。

※枝葉が全て落ち完全に枯れてしまつたアカマツは、倒れる恐れがあるので、所有者の皆さんで伐採をお願いします。

■間伐で森林を育てる
豊かな森林を育てるための取り組みの一つに「間伐」があります。

この県民税による収入は、約60万人の県民と約2万5千社の法人から、合わせて約7億5千万円。これにより、森林を守り育てるための取り組みが進められています。

森林には、良質な水を育んだり、土砂災害を防止したりするなどの機能がありますが、十分な手入れがされず荒れてしまうと、この機能が失われ、私たちの生活にも大きな影響を及ぼします。

このような状況を防ぎ、岩手の森林を良好な状態で次の世代に引き継ぐため、「いわての森林づくり県民税」が平成18年度から始まっています。

木々が生長していくと林の中が

混み合い、隣同士で枝葉が重なり合うことになります。この状態になると、今以上に枝葉を広げることが難しく、お互いの成長を阻害してしまいます。そこで一部の木々を伐ることにより、そこに枝葉を広げるスペースをつくります。このように、混み合ってきた林の一部を取り除く作業を間伐といいます。

多くの林業者がこの間伐を行ない、私たちの生活に恩恵を与えてくれる森林を守り、育てています。



森林の整備

【問い合わせ】	
○畜産林務課	(☎ 24-2111内線6277)
○各総合支所産業係	(大迫☎ 48-2111内線68、石鳥谷☎ 45-2111内線240、東和☎ 42-2111内線326)